

平成30年度 第11回天童市農業委員会総会 会議録

平成31年2月13日(水)午後1時30分 第11回天童市農業委員会総会を
天童市役所5階会議室に招集した。

1 出席した委員

1番	遠藤市雄	12番	三宅藤義
2番	那須桂子	13番	松田康政
3番	熊澤八弘	14番	太田博巳
4番	齋藤照一	15番	梅津節子
5番	横山愛	16番	今野滋
6番	秋保茂男	18番	佐藤悦雄
7番	原田洸一郎	19番	堀越重助
8番	長谷川喜久		
10番	清野貢市		

2 欠席した委員

9番 片桐久雄
11番 佐藤善治
17番 細矢幸市

3 遅刻した委員

なし

4 出席した事務局職員

事務局長	武田文敏	事務局長補佐	澤和彦
主査	島貫厚子	主事	布施雄基

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議 事 午後1時30分 開会

議長 2月8日付け天童市農業委員会告示第2号にて招集しました、平成30年度第11回天童市農業委員会総会を開会します。

議長 本日の総会に欠席届のある委員は9番 片桐久雄委員、11番 佐藤善治委員、17番 細矢幸市委員の3名です。委員19名中16名であります。定足数に達しておりますので会議を開会します。日程第3号議事録署名の指名をします。10番、清野貢市委員、12番、三宅藤義委員の両名にお願いします。

議長 日程第4委員長報告をお願いします。10番、清野貢市運営委員長。清野委員 運営委員会を開きまして詳細につきましては農地最適化調整会議にて行います。

議長 日程第5 事務処理報告をお願いします。事務局の説明を求めます。事務局長 事務処理について総会資料等に基づき報告する。

総会資料1ページの地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について報告する。

総会資料2ページの農地改良(畑地への変更)受付状況について報告する。

総会資料3～6ページの農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況について報告する。

総会資料7ページの農地法第4条の規定による農地転用届出書の受理について説明する。

総会資料8ページの農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について報告する。

議長 事務局から事務処理報告がありましたが、皆さんから何かご質問等ありませんか。

議長 遠藤職務代理。

遠藤職務代理 事務処理報告に、2月4日三郷堰の座談会があります。私、会長職務代理の名前も載っておりますが、同日同時間において開催された、津山実行組合の会合に出席しておりますので、修正をお願いします。

議長 その他ございませんか。ないようですので次に進みます。

議長 日程第6の議事に入ります。承認第13号 農地法第18条6項の規定による審査について上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事 総会資料（9ページ～23ページ）を説明する。

議長 事務局から説明がありましたが、皆さんから質問等ありませんか。（ありません、の声）

議長 お諮りいたします。承認第13号 農地法第18条6項の規定による審査につきましては、ご異議ございませんでしょうか。（異議なしの声）

議長 異議なしと認め、承認いたします。

議長 議第40号 農地法第3条の規定による許可について上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事 総会資料（24ページ～29ページ）を説明する。

議長 続いて担当農業委員の説明を求めます。1番と2番は私の担当です。経営移譲の為ということで1番、2番とも問題ありません。3番、清野貢市委員。

清野委員 3番は、親からの引き継ぎということで問題ありません。4番も事由のとおり問題ありません。

議長 5番、佐藤悦雄委員。

秋保委員 5番は、病気で離農しましたが、体調よくなり復農したいということで問題ないと思いますので、よろしくお願ひします。

議長 6番、熊澤八弘委員。

熊澤委員 事由の通り問題ありません。

議長 7番、太田博巳委員。

太田委員 7番、8番の案件ですが事由の通り問題ありません。

議長 9番、遠藤職務代理。

遠藤職務代理 9番から14番については問題ないと思います。

議長 15番、松田康政委員。

松田委員 15番から18番まで、問題ありません。

議長 19番、原田洗一郎委員。

原田委員 申請事由の通り問題ありません。

議長 20番、片桐委員欠席ですので、原田洗一郎委員。

原田委員 片桐委員より代って報告するように依頼されていますので報告

します。20番、21番、事由の通り問題ありません。

議長 22番、三宅藤義委員。

三宅委員 事由の通り問題ありません。

議長 23番、今野 滋委員。

今野委員 黒沼さんの高年齢による労力不足の為ということで何ら問題ありません。

議長 各地域の農業委員の方から説明ありましたが、皆さんから何かご質問ありませんか。

(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第40号についてはご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 それでは異議なしと認め、可決することに決定いたします。

次に議第41号 農地法第5条の規定による許可について上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事 総会資料(30ページ)を説明する。

議長 担当農業委員と調査委員の説明を求めます。

1番、今野 滋委員。

今野委員 1番ですが、0歳児からの認定こども園を建設するという計画があり、駐車場があった場所に建設するという事です。その代替としての駐車場を求めたいというのが今回の案件であります。住宅に囲まれており、問題ないと思います。

議長 2番、遠藤市雄委員。

遠藤委員 2番は、事由の通り問題ありません。

議長 3番、片桐久雄委員が担当でございますが。原田洸一郎委員。

原田委員 この件についても代って報告するようということで依頼されています。事由の通り問題ないという事でした。

議長 4番、清野貢市委員

清野委員 4番は、親子でして、住宅を建てるということで農地法第5条の申請をしたということです。事由の通り問題ないと思います。

議長 調査委員の佐藤悦雄委員から報告をお願いします。

佐藤(悦)委員 2月5日、午後1時半より堀越会長と二人で調査をして参りました。ただ今地区の農業委員の説明もありましたけれども許可の内容

を全て満たしておると判断しました。以上報告します。

議 長 皆さんから何かご質問ございませんか。
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第41号 農地法第5条の規定による許可
についてご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、可決することと決定いたします。

議 長 次に議第42号 農地法5条の規定による許可申請に係る意見
についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事 説明前にあたりまして、担当課の産業立地室から本日来ていただ
くように話しておりますので、入室を許可願います。

議 長 準備のため、一時休会といたします。準備出来しだい再開します。
(産業立地室 担当者入室)

議 長 再開いたします。

布施主事 総会資料(32ページ)を説明する。

議 長 事務局から説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんで
しょうか。

(意見、質問なし)

議 長 お諮りいたします。議題42号 農地法5条の規定による許可申
請に係る意見についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、可決することに決定いたします。

(産業立地室 担当者退室)

議 長 議題43号 平成30年度 第11回農用地利用集積計画につ
いて上程いたします。事務局の説明を求めます。

島貫主査 別紙 農用地利用集積計画の概要に基づいて説明する。

議 長 皆様からご質問はありませんか。
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議題43号 平成30年度 第11回農用地
利用集積計画についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、可決することに決定いたします。

議 長 議第44号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案について上程するわけでございますけれども、この案件に私と遠藤職務代理者が関連していますので、熊澤農地常任委員長に議長をお願いいたします。

武田局長 ただ今ありましたように、会長と会長職務代理者が不在になりますので、天童市農業委員会総会会議規則第5条第2項に基づきまして、会長及びその職務を代する者がともに欠け、もしくは事故がある時は年長の委員が臨時の議長の職務を行う、ということになっております。出席されている委員の中で熊澤委員が年長になりますので、熊澤委員に臨時議長をお願いいたします。

(堀越会長、遠藤会長職務代理者退席)

議 長 それでは議長を交代いたします。

熊澤委員 ただ今局長より報告あったとおり、会長、会長職務代理者とも退席のため議長を務めさせていただきます。

議第44号 農地中間管理事業に係る農用地利用分配計画案について事務局説明をお願いします。

島貫主査 別紙70ページ、71ページを説明する。

熊澤委員 各委員から何かご質問等ございませんか。

(質問なし)

熊澤委員 ないようですのでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

熊澤委員 異議なし多数と認めます。よって議第44号 農地中間管理事業に係る農用地利用分配計画案について可決いたします。

(堀越会長、遠藤会長職務代理者戻る)

議 長 以上をもちまして平成30年度 第11回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

(終了 午後2時50分)